協議第５６号

各種事務事業（ごみ収集運搬業務事業）の取扱いについて

各種事務事業（ごみ収集運搬業務事業）の取扱いについて、別紙のとおり提出する。

平成１６年3月２６日　提出

海部西部４町村合併協議会
会　長　　井 桁　　諭

海部西部4町村合併協議会の調整方針

合併協議会事務局

協議項目	24　各種事務事業の取扱い	協議細目	16　ごみ収集運搬業務事業
調整の方針			

項　　目	現行				具体的な調整内容
	佐屋町	立田村	八開村	佐織町	
1. ごみ分別	佐屋町分別収集計画 **10区分12分類** ① 可燃物ごみ ② プラスチック類ごみ ③ 不燃物ごみ ④ 粗大ごみ ⑤ 古紙(新聞紙、雑誌、ダンボール) ⑥ 布類 ⑦ 空き缶 ⑧ 空きびん ⑨ ペットボトル ⑩ 廃乾電池	立田村分別収集計画 **13区分15分類** ① 可燃物ごみ ② プラスチック類ごみ ③ 不燃物ごみ ④ 可燃性粗大ごみ ⑤ 不燃性粗大ごみ ⑥ 古紙(新聞紙、雑誌、ダンボール) ⑦ 布類 ⑧ 空き缶 ⑨ 空きびん ⑩ ペットボトル ⑪ 廃乾電池 ⑫ 廃蛍光管 ⑬ 白色トレイ	八開村分別収集計画 **7区分14分類** ① 可燃物ごみ ② プラスチック類ごみ ③ 不燃物ごみ ④ 粗大ごみ ⑤ 資源ごみ（新聞紙、雑誌、ダンボール、布類） ⑥ 資源ごみ（缶類、びん類、ペットボトル、白色トレイ） ⑦ 有害ごみ（廃蛍光管、廃乾電池、ライター）	佐織町分別収集計画 **10区分12分類** ① 可燃物ごみ ② プラスチック類ごみ ③ 不燃物ごみ ④ 粗大ごみ ⑤ 古紙(新聞紙、雑誌、ダンボール) ⑥ 布類 ⑦ 空き缶 ⑧ 空きびん ⑨ ペットボトル ⑩ 廃乾電池	
2. ごみ収集	収集区域　町内全域 収集体制 家庭系ごみ　委託回収 収集委託 可燃物ごみ、プラスチック類ごみ、不燃物ごみ、粗大ごみ、古紙、布類、空き缶、空きびん、廃乾電池 収集方式 家庭系ごみ ステーション方式 拠点回収　8ヶ所 ペットボトル 事業系ごみ 直接搬入（委託含む）	収集区域　村内全域 収集体制 家庭系ごみ　委託回収 収集委託 可燃物ごみ、プラスチック類ごみ、不燃物ごみ、可燃･不燃性粗大ごみ、古紙、布類、空き缶、空きびん、ペットボトル、廃乾電池、廃蛍光管、白色トレイ 収集方式 家庭系ごみ（ペットボトルを含む。） ステーション方式 拠点回収 ペットボトル回収機 廃蛍光管回収箱 事業系ごみ 直接搬入（委託含む）	収集区域　村内全域 収集体制 家庭系ごみ　委託回収 収集委託 可燃物ごみ、プラスチック類ごみ、不燃物ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（古紙･布類）、資源ごみ（容器類）、有害ごみ 収集方式 家庭系ごみ ステーション方式 拠点回収 有害ごみ 事業系ごみ 直接搬入（委託含む）	収集区域　町内全域 収集体制 家庭系ごみ　委託回収 収集委託 可燃物ごみ、プラスチック類ごみ、不燃物ごみ、粗大ごみ、古紙、布類、空き缶、空きびん、ペットボトル、廃乾電池 収集方式 家庭系ごみ ステーション方式 回収ボックス設置場所 ペットボトル 事業系ごみ 直接搬入（委託含む）	

海部西部4町村合併協議会の調整方針

合併協議会事務局

協議項目	24　各種事務事業の取扱い				協議細目	16　ごみ収集運搬業務事業
項　　目	現行					具体的な調整内容
	佐屋町	立田村	八開村	佐織町		
	収集頻度 可燃物ごみ　週２回 プラスチック類ごみ　週１回 不燃物ごみ･資源ごみ　月２回 粗大ごみ　月２回 廃乾電池　2月･6月･10月 ペットボトル　随時	収集頻度 可燃物ごみ　週２回 プラスチック類ごみ　週１回 不燃物ごみ･資源ごみ　月１回 可燃･不燃性粗大ごみ 年６回 廃乾電池　4月･10月 白色トレイ・ペットボトル 月１回 廃蛍光管回収箱・ペットボトル回収機　随時	収集頻度 可燃物ごみ　週２回 プラスチック類ごみ　週１回 資源ごみ（容器）　月１回 資源ごみ（紙・布）　月１回 不燃物ごみ･粗大ごみ　年６回 有害ごみ　随時	収集頻度 可燃物ごみ　週２回 プラスチック類ごみ　週１回 不燃物ごみ･資源ごみ　月１回 可燃･不燃性粗大ごみ 月１回 廃乾電池　随時 ペットボトル　週３回		
	ごみステーション 350ヶ所 拠点回収　3ヶ所	ごみステーション 64ヶ所 拠点回収　3ヶ所	ごみステーション 33ヶ所 拠点回収　1ヶ所	ごみステーション 457ヶ所 拠点回収　13ヶ所		
3. 専用ごみ袋･処理手数料	専用ごみ袋処理手数料 可燃物ごみ袋（大）１枚20円 可燃物ごみ袋（小）１枚15円 不燃物ごみ袋（大）１枚20円 プラスチック類ごみ袋（大）　１枚20円 専用ごみ袋小売店数 47店舗 専用ごみ袋販売手数料 小売店　３円／枚	専用ごみ袋処理手数料 可燃物ごみ袋（大）　１枚20円 可燃物ごみ袋（小）　１枚15円 不燃物ごみ袋（大）　１枚20円 不燃物ごみ袋（小）　１枚15円 プラスチック類ごみ袋（大）　１枚20円 プラスチック類ごみ袋（小）　１枚15円 専用ごみ袋小売店数 14店舗 専用ごみ袋販売手数料 商工会　４円／枚	専用ごみ袋処理手数料 可燃物ごみ袋（大）　１枚20円 可燃物ごみ袋（小）　１枚15円 不燃物ごみ袋（大）　１枚20円 不燃物ごみ袋（小）　１枚15円 プラスチック類ごみ袋（大）　１枚20円 プラスチック類ごみ袋（小）　１枚15円 専用ごみ袋小売店数 10店舗 専用ごみ袋販売手数料 小売店　４円／枚	専用ごみ袋処理手数料 可燃物ごみ袋（大）　１枚20円 可燃物ごみ袋（小）　１枚15円 不燃物ごみ袋（大）　１枚20円 不燃物ごみ袋（小）　１枚15円 プラスチック類ごみ袋（大）　１枚20円 プラスチック類ごみ袋（小）　１枚15円 専用ごみ袋小売店数 82店舗 専用ごみ袋販売手数料 商工会　４円／枚		
	粗大ごみ処理手数料 １点　200円 シール販売手数料 １枚　30円 15年度実績見込み 約25,000枚	粗大ごみ処理手数料 無料	粗大ごみ処理手数料 無料	粗大ごみ処理手数料 無料		
4. ごみ処理施設	海部津島環境事務組合 八穂クリーンセンター 焼却能力　330t／日 リサイクルプラザ 101t／日 搬入量 (平成14年度)　8,495t (平成15年度12月まで)　6,381t 負担金 (平成14年度)　311,806千円 (平成15年度)　228,729千円	海部津島環境事務組合 八穂クリーンセンター 焼却能力　330t／日 リサイクルプラザ 101t／日 搬入量 (平成14年度)　1,378t (平成15年度12月まで)　1,285t 負担金 (平成14年度)　109,263千円 (平成15年度)　66,595千円	海部津島環境事務組合 八穂クリーンセンター 焼却能力　330t／日 リサイクルプラザ 101t／日 搬入量 (平成14年度)　940t (平成15年度12月まで)　697t 負担金 (平成14年度)　67,722千円 (平成15年度)　48,132千円	海部津島環境事務組合 八穂クリーンセンター 焼却能力　330t／日 リサイクルプラザ 101t／日 搬入量 (平成14年度)　5,493t (平成15年度12月まで)　4,144t 負担金 (平成14年度)　234,101千円 (平成15年度)　170,450千円		

海部西部4町村合併協議会の調整方針

合併協議会事務局

協議項目	24　各種事務事業の取扱い			協議細目	16　ごみ収集運搬業務事業

項　　目	現行				具体的な調整内容
	佐屋町	立田村	八開村	佐織町	
	・金棒不燃物処理場 敷地面積　1，183㎡ ・金棒資源ごみ処理場 敷地面積　1，798㎡	雀ケ森最終処分場 埋立地面積　3，403㎡ 水質検査2ヶ所、ダイオキシン類検査３ヶ所を毎年実施	八開村ごみ一時保管場所 敷地面積　3，762㎡	町方不燃物処理場 敷地面積　1，865㎡	
5．ごみに関するその他の制度	生ごみ処理槽等設置補助金 生ごみ処理槽２基まで １基４千円 生ごみ処理機１基まで 購入金額の1/3、限度額２万円 【実績】 年度／生ごみ処理槽／生ごみ処理機 13／16基／58基 14／10／53	生ごみ処理槽等設置補助金 生ごみ処理槽２基まで １基３千円 生ごみ処理機１基まで 購入金額の1/3、限度額２万円 【実績】 年度／生ごみ処理槽／生ごみ処理機 13／8基／8基 14／1／5	生ごみ処理槽等設置補助金 生ごみ処理槽２基まで 購入金額の1/2、限度額３千円 生ごみ処理機１基まで 購入金額の1/3、限度額２万円 【実績】 年度／生ごみ処理槽／生ごみ処理機 13／8基／5基 14／12／6	生ごみ処理槽等設置補助金 生ごみ処理機１基まで 購入金額の1/3、限度額２万円 【実績】 年度／生ごみ処理槽／生ごみ処理機 13／基／53基 14／／35	
	資源ごみ回収団体補助金 紙類・布類　１kg　５円 空き缶（スチール・アルミ） １kg　10円 【実績】（平成14年度） 紙類・布類　727，030kg 空き缶　24，341kg 3，878，560円	資源ごみ回収団体補助金 空き缶、びん類、紙類、布類　１kg　５円 【実績】（平成14年度） 79，318kg 369，590円	資源ごみ回収団体補助金 アルミ缶　１kg　５円 ダンボール　１kg　４円 牛乳パック　１kg　３円 その他　１kg　２円 【実績】（平成14年度） 63，278kg 175，510円	資源ごみ回収団体補助金 アルミ缶、びん類、新聞紙、雑誌、ダンボール、布類、牛乳パック １kg　６円 【実績】（平成14年度） 626，891kg 3，761，346円	
	衛生委員 委員　174名 任期　1年 主な活動内容 1　ごみの分別収集及び出し方の指導･普及 2　公衆衛生の指導･普及 3　ごみステーションの巡回･監視 4　ごみゼロ運動に協力 活動旅費 年額 20，000円	衛生委員 委員　40名 任期　1年 主な活動内容 1　地区のごみ収集場所の維持管理 2　公衆衛生知識の普及 3　関係機関との連絡調整 4　衛生事務の連絡 事務委託金 均等割 2，300円 戸数割　400円	衛生委員 委員　28名 任期　2年 主な活動内容 1　ごみの分別収集及び出し方の指導･普及 2　公衆衛生知識の普及 3　関係機関との連絡調整 4　衛生事務の連絡 報酬 年額 150，000円	衛生委員 委員　61名 任期　1年 主な活動内容 1　ごみステーションの巡回･監視 2　ごみの分別収集及び出し方の指導･普及 3　ごみ収納ボックス･ブルーシートの維持管理 4　佐織町美化運動への参加 5　地元住民への連絡･周知 6　公衆衛生の巡回･指導 7　災害時の復興協力（消毒活動） 報酬 年額 18，500円	
	環境美化活動 佐屋町ごみゼロ運動 町内一斉ごみ拾い 11月　第２日曜日	環境美化活動 村内一斉ごみ拾い	環境美化活動 地域清掃活動 地区ごとに清掃活動を実施	環境美化活動 佐織町美化運動 町内一斉ごみ拾い 11月　第２日曜日	

海部西部4町村合併協議会の調整方針

合併協議会事務局

協議項目	24 各種事務事業の取扱い	協議細目	16 ごみ収集運搬業務事業
項　　目	参　　考　　資　　料		

先 進 事 例

新市町村名	合併の期日	調整の方針
篠山市 （兵庫県）	平成11年4月1日	【ごみ収集運搬業務】 1　ごみの収集回数及び収集方法については、当面現行のとおりとし新市において作成する一般廃棄物処理計画に基づき調整する。 2　ごみの収集関係の助成制度及び委託制度については、その実施内容等において充実している町の例により統一する。
東かがわ市 （香川県）	平成15年4月1日	【可燃ごみ処理手数料】 現行のとおりとする。 【持込ごみ手数料】 合併時に次のとおり統一する。 可燃性一般廃棄物　10kg毎に100円 不燃性一般廃棄物　10kg毎に100円 粗大ごみ10kg毎に200円とし、単品単価を設定する。 個別収集については、希望する世帯において１世帯年１回実施し、手数料の金額については、単品単価に4,000円を加えた額とする。 【事業系一般廃棄物処理手数料】 廃止する。 【生ごみ堆肥化補助事業】 すべて新市に引き継ぐ。 【資源化物回収補助事業】 大内町の例により調整する。
さぬき市 （香川県）	平成14年4月1日	【ごみの収集回数及び収集方法】 当面は現行とおりとし、新市において作成する一般廃棄物処理計画に基づき調整する。 【一般廃棄物処理事業】 実施しないこととする。 【指定ごみ袋販売事業】 一般家庭系では大が30円/袋、中が20円/袋、小が10円/袋 一般事業系では大が200円/袋、中が150円/袋、小が100円/袋とする。 【指定ごみ袋販売委託事業】 一般家庭系では大が4.2円/袋、中が3.15円/袋、小が2.1円/袋 一般事業系では大が8.4円/袋、中が6.3円/袋、小が4.2円/袋とする。